

# 琉球大学学術リポジトリ

## 戦前沖縄の農家労働力の一断面

メタデータ	言語: 出版者: 琉球大学法文学部 公開日: 2009-01-06 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 川平, 成雄, Kabira, Nario メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://doi.org/10.24564/0002004365">https://doi.org/10.24564/0002004365</a>

# 戦前沖縄の農家労働力の一断面

川 平 成 雄

## 問題の提起

戦前沖縄の歴史過程は、日本主義の構造的一環として「上から」取り込まれ、常に、変動の波にさらされていく過程であり、その契機となったのがほかならぬ「土地整理」であった。<sup>(1)</sup> 1899（明治32）年に実施され1903（明治36）年に完了した「土地整理」は、それ以降の沖縄の農家＝農業の有り様を決定づけるものであった。すなわち「土地整理」は土地所有を私的なものとする法確認および租税の物納から金納への転換などを企図したものであったが、その時期は、ちょうどわが国が日清「戦後経営」、そしてロシアを仮想の敵国とした財政基盤の確立を図った時期にあたる。明治政府が「土地整理」をおこなった真因はなにか。それは、一言でいえば、当該期の沖縄はある程度の商品＝貨幣経済が展開していたものの、内部から＝「下から」より以上の商品＝貨幣経済の発展しえない構造を有しており、その構造の再編によって商品＝貨幣経済化を促進し、農民＝民衆収奪を容易ならしめるという、その点にあった。私的土地所有の確立と租税の金納化は、農民＝民衆をさらなる商品＝貨幣経済の網の目の中に投げ込む重要なきっかけとなる。中江淳一氏がこのことについてつぎのようにいうのは的を射た評価の仕方といえよう。すなわち、『土地整理』を通して成立しきった農民像は、一応『零細農耕自作農』ということができる。明治末期から大正期そして昭和の敗戦にいたるまで、幾多の経済変動や生産力の発展にもかかわらず、この農民像は、経済的範疇として固定化せしめられる。<sup>(2)</sup>と。

確かに、「土地整理」は、生産者＝農民を封建的な束縛から解放した点にお

いては画期的な歴史事象であった。が、しかし、明治政府の基本的性格は、改革して収奪することであり、そのことの沖縄にたいする端的な施策こそが「土地整理」であり、その帰結として、農民を零細的な生産者におしとどめることになる。言い換えれば、「土地整理」は商品＝貨幣経済が農民の生活それ自体のなかに深く浸透しないままに、「上から」の商品＝貨幣経済化を図ったが故に、農民は「零細農耕自作農」として固定化させられるのであるが、このことの根底には強靱な生命力を有していた共同体の存在が大きくかかわってくることになる。この点について、松田賀孝教授はつぎのように述べる。すなわち、「今次大戦まで、わが沖縄の村落共同体においては、耕地の私有化が法制度上実施されたにもかかわらず、それは資本主義的な展開によって農民の間に剰余、つまり民富を造出することもなく、従ってまた、成員間に所有の不平等を生み、階級分化 Klassenunterschiede を惹き起こして、共同体みずからを内部から崩壊に導くようなこともなく、むしろ零細な私有地の不利をお互いの協力・扶助の共同体規制でカバーし合いながら、概して平等な私的所有を共同体内部にかかえたまま、その生命力を保持してきたのである。」<sup>(3)</sup>と。

本小論では、「土地整理」以後の資本制的商品生産の支配的な状況下において、農家とその再生産を維持・継続するためにとった労働力の有り様はどのようなものであったのか、この点を追究することにある。

従来の研究は、主として労働力の交換の“場”としてのユイ、地主経営的なウェーキ、あるいは一定期間奉公するシカマ関係の分析に重点が置かれてなされてきた。<sup>(4)</sup>ユイの歴史的変容について安良城盛昭氏はつぎのように述べる。すなわち、「労働交換のあり方は、首里王府が解体した琉球処分後も、たとえば砂糖生産のための砂糖組がつくられてくる場合の労働交換組織のうちにひきつがれてゆきますが、資本主義の影響はユイを次第に変質させてまいります。本来等質・等量の労働交換であったものが、農民層の分化にともなって、労働の貸借関係にアンバランスが生じ、常に労働を借りている農家と

常に貸している農家が生じてきます。借りている農家が、労働で返そうとしても、貸している農家の経営が小さいため労働の必要がなく返せないといった状況が生じてきたのです。ここから、借りている労働を貨幣計算して労働の貸借のアンバランスをお金で決済する仕方が生まれてきます。こうなると、ユイは次第に賃労働者にとってかわれることとなります。<sup>(5)</sup>と。つまり、ユイは資本主義的な商品生産の展開につれて「等質・等量の労働交換」から賃金決済へと変質してきたとみるのである。

では、ウェーキ＝シカマ関係についてはどうか。ウェーキとは「かなり上層に属」していた土地所有者で自らも農業経営をなし、労働力を雇用していた。そして「『雇用』労働力には2つの形態があった。1つは、年季奉公的な、住み込みの若年労働者で『イリチリ』（入り切り）と呼ばれた。……さらにもう1つは、通いの、たとえば月に何日とか、田植えなどの特定の農作業の時とかに、賃金あるいは借地の代償として……受け入れる労働力で、これは『シカマ』あるいは『スカマ』と呼ばれた。」<sup>(6)</sup>。しかしながら、このようなウェーキ＝シカマ関係による農業経営も「大正半ばの戦後恐慌と、それに続く慢性的不況期に大きな減退があり、そのころから農外就業機会が移民や出稼ぎの形で広く開かれたこともあって」<sup>(7)</sup>、次第に消滅の方向をたどることになるのであった。

このように、ユイあるいはウェーキ＝シカマ関係の分析は、相互扶助的な労働交換、貸借を媒介とした労働力の提供に焦点があてられてなされており、農家労働力それ自体をとらえているとは言い難い。

そこで、本小論においては、これまでみのがされがちであった沖縄の農家労働力の有り様についてみることにする。が、その前に、どのような農家の労働力を分析の対象にするのかをまず吟味し、論理の展開へとつなげることにしたい。

## 農家労働力をとらえる前提

戦前沖縄の農家労働力の問題をとらえるうえで、つぎの沼田誠氏の見解は興味のあるものである。沼田氏は次のようにいう。すなわち、「農家経済は、日本資本主義の展開にともなって資本主義への順応を不可避とし、資本主義の構造的一環に組み込まれ、その順応の過程として商業的農業を展開させてきた（「商品経済的行動規範」の形成）。同時にその経済組織が小農＝家族労作経営として部厚く存在していたという点は戦前期日本農業の大きな特質を形づくっていた。いいかえれば資本主義下の小農＝家族労作経営の広範な存在とまたその『強靱性』に対する理解が重要な課題として与えられてきたのである。」<sup>(8)</sup>と。沖縄の農家も「土地整理」以後、零細的な自作農として、沼田氏の言葉を借りれば、小農＝家族労作経営として農業生産をおこなっていくことになる。

では、小農の労働力をどのように理解すればよいのであろうか。まず、小農に関する規定からみることにする。石渡貞雄氏によれば、ロッシヤーは、小農を「農家の一家族が十分な仕事をなしうる程度の土地を耕作し、それによって生活も可能なものである。」<sup>(9)</sup>と規定しているとされる。エンゲルスの場合であるが、「小農というのは、通例自分自身の家族とともに耕せないほど大きくはなく、家族を養えないほど小さくはない一片の土地の所有者もしくは賃貸者——とくに前者——のことである。だから、この小農は、小手工業者と同じく、自分の労働手段をまだもっている点で近代のプロレタリアと区別される働き手であり、したがって過去のある生産様式の遺物である。」<sup>(10)</sup>と規定する。石渡氏といえ、小農とは、農家の一家族が十分な仕事をなしうる「標準的家族人口のうえで、過不足のない生産手段・労働対象をもち、その労働の成果をもって中位の生活が可能な農民層のことである。もっとも農民らしい農民である。なぜなら、他人を雇い入れることも例外的であるし、反対に雇われるのも例外的であり、しかもそれと関連するが自給度の高い点でも農

民的だからである。それゆえ農民的経済・家族的経済（ないしは農民経営・家族経営）の典型的存在ということがいえよう。」<sup>(11)</sup>とする。

つぎにレーニンの見解であるが、レーニンは小農を「中農」範疇としてとらえ、その考え方も変化する。渡辺寛氏はレーニンの考え方を三期に分けて展開し、第一期：レーニンは中農を「剰余穀物も持っていないし投機もしない」<sup>(12)</sup>農民層ととらえ、彼らを革命主体とみる。第二期：しかしながら、中農を「剰余穀物を持ち」種々の利害のなかで動揺し自己の進むべき方向を模索しはじめた<sup>(13)</sup>層とみる。第三期：レーニンは「1919年春以後の次第に深刻化する食糧危機——この危機は『挑発』という食料調達的方式によって強められたのである——とそれを乗り切るためにさらに倍加されなければならない穀物挑発の運動とのなかで、その中農にかんする見解を大きく変えてゆかざるをえなくなった。」<sup>(14)</sup>のであり、その帰結が「剰余穀物を持ち、それを投機の対象としているのが富農というよりは、『おもにこの農民グループ』であるという事実認識に到達した」<sup>(15)</sup>のであった。つまり、レーニンは、当初、中農を革命を遂行するための核となる層とみるが、以後、「剰余穀物を持った」層、さらに「当面の敵は……中農であるということを認めはじめ」<sup>(16)</sup>ようになってきたのであった。

別の所説を聞こう。わが国の小農研究に先鞭をつけた横井時敬氏の見解である。横井氏は「大小経営の基準は『量』を似てせずして、主ら『質』に依る」<sup>(17)</sup>のが「至當」であるとし、「小経営は、その経営の旨とするところ、利潤の獲得にはあらぬ、……労作するところ、その自家労力を利用して、できるだけ多くの収入を獲得することに集中する、すなわちこれを、営利経営にたいして労作経営」<sup>(18)</sup>とみるのである。横井氏は、小農経営を非営利的な労作経営ととらえるが、「小農経営と雖も、今日の資本主義的影響の下には、勢ひ之れに順応すべき幾多の変化を受けざるを得ない」<sup>(19)</sup>とも指摘することを忘れない。つまり資本主義的生産が支配的な状況下では「必ず多少の商品生産をなすものとしなければなら」ないが、小農の基本は、あくまでも「自家労

力を利用」した経営にあると唱える。

以上、小農に関する諸見解をみてきたが、つぎに小農の労働力についてみることにする。

横井氏は「小農経営に於ては経営者と並に其家族の労働力がある。此労働力を最も有利に利用するのが小農経営の主眼とするところである。<sup>(20)</sup>」との立場から「小農の自家労働力」をつぎのようにつかまえる。すなわち、自家労働力は「第一に、経営的労働力を兼ねて居る。これは自家労働力の凡てに対しては云へぬが、然も経営者のみに限らぬ。其妻女も之れに与つて居り其他の家族中にも多少の分担をなし居るものないといへぬ。第二に、労働的価値は自家労働力の場合には、其労働力の持主が自ら大いに左右することが出来る。第三に、自家労働力の労働報酬は経営者の取得する所である。第四に、自家労働力は零碎の時間を便宜利用することが出来る。第五に、自家労働力（の）契約は自家経営の生命のあらん限りであり、雇用の場合と、安定の程度は比較にならぬ<sup>(21)</sup>」と。つまり「小農の自家労働力」は、小農自らが制御・統制しうるものであり、それは資本主義的経営に雇われている労働者と比較した場合、自由裁量の余地を多く残しているのである、とする。

つぎに石渡貞雄氏の見解を聞こう。石渡氏は「小農における労働力は、原則的に自家の家族労働力である。小農経営を家族労作経営と規定する場合があるが、それは上の点からきていといえよう。農業生産における最も重要にして能動的な地位を占める労働力が、家族労働力であるということは、小農に特殊な作用を与えずにはおかない。<sup>(22)</sup>」とされ、それは「第1に、それぞれの農業経営が、それぞれ異なる、しかも与えられた量と質の労働力を、そのまま受け入れてゆかねばならぬことである。第2に、家族労働力の家族数と労働力数は固定的なものでなく、きわめて変動的なものだ、ということである。第3に、小農が家族労働力に依存するということは、小農の運命が自由選択のゆるされない、与えられたその労働力の質と量、とくに質に決定的に支配されるということである。第4に、小農労働力数は、さらにまた小農家族数は、

きわめて可変的であるが、それに対し他の生産要素、とくに土地などは硬直的である。小農労働力数と家族数が増大すれば、旧来の経営規模では不足化するし、かつ経営と家計が赤字となる場合、ただちに土地を拡大することは困難であるので、土地利用を集約化<sup>(23)</sup>する方向をとることとなる」と。

以上、小農の規定、小農の労働力規定をみてきたが、以下ではそれらを前提とするなかで戦前沖縄の農家労働力についてみることにする。

## 農家労働力の分析

これまで、戦前の沖縄における農家労働力についての研究はほとんどみられない。そこで、本小論では、『農家経済調査・農家経営調査<sup>(24)</sup>』の分析、「C」部分および「V」部分の評価、『適正規模調査報告<sup>(25)</sup>』の分析のなかから、農家労働力の実相にせまることにする。

### 1. 『農家経済調査・農家経営調査』分析

この『調査』の農家は、「標本数の少ないこと」あるいは「簿記記載能力」の点からみて、問題があることは否定できない。また、一般の農家に比べてある程度上位にあることは『調査』の「緒言」からしてあきらかである。はたして、このような限界をもっている『調査』を用いて農家労働力の態様をつかまえることができるのであろうか、との疑問がわくが、1931年から34年にいたる過程で連続性が認められるならば、相対的な数値としてとらえても差し支えないものとする。表1から世帯員数（農家の階層は原資料の区分であることを注意）をみれば、平均して31年＝6.5人、34年＝6.9人、37年＝5.4人であるが、農業従業者は2.3人から2.9人の間で推移しているので、農家労働力の連続性についてはほぼ認めることができるであろう。また、所有地を表2で確認すると、平均して31年＝3.01反、34年＝3.5反、37年＝3.6反で、3反水準を維持しているので、所有地についても連続性を認めてもよいものとおもわれる。



なお、表・図中の小農、中農の区分は「調査農家所在町村の農家平均一戸当耕作面積の七割未満を小農とし、七割以上を中農とし」たものである。このような区分は本小論の展開のうえではあまり意味をもたないが、当時の当局側の区分基準を知るうえでそのままの形で分析することにした。

表1 世帯員数および農業従事者の推移

		世帯員数						計		計	農業従事者	農業従事者換算	成人消費者
		男			女								
		～15	16～60	61～	～15	16～60	61～	男	女				
1931年度	中農	2.5	1.0	-	1.3	2.0	0.3	3.5	3.5	7.0	3.3	3.3	3.3
	小農	1.7	1.3	-	2.0	1.0	-	3.0	3.0	6.0	2.3	2.3	2.3
1934年度	中農	2.3	1.0	-	2.3	1.0	0.3	3.3	3.5	6.8	2.3	2.3	2.3
	小農	2.7	1.0	-	2.0	1.3	-	3.7	3.3	7.0	2.3	2.3	2.3
1937年度	中農	-	-	-	-	-	-	2.0	3.0	5.0	3.0	3.0	3.0
	小農	-	-	-	-	-	-	3.3	2.3	5.7	2.7	2.7	2.7

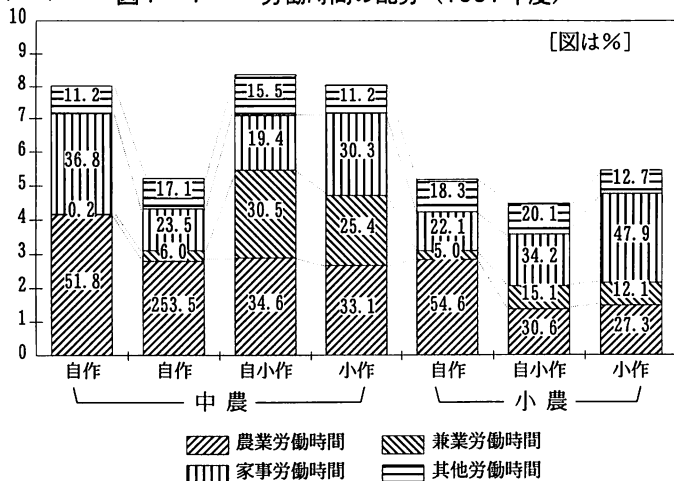
表2 所有地・借入地・貸付地の推移

			所有地		借入地		貸付地
			田	畑	田	畑	畑
1931年度	中農	自作	-	6.81	1.60	-	1.31
		自小作	-	7.81	-	-	0.91
		小作	-	3.73	-	3.21	-
	小農	自作	-	0.82	-	5.10	-
		自小作	-	3.00	1.00	-	1.50
		小作	0.11	2.12	0.62	1.21	-
1934年度	中農	自作	-	0.20	1.02	2.61	-
		自小作	2.30	7.12	-	-	-
		小作	-	7.81	-	-	0.91
	小農	自作	0.32	6.62	-	-	1.80
		自小作	-	0.82	-	5.10	-
		小作	-	4.12	-	-	0.43
1937年度	中農	自作	0.52	2.22	-	0.62	0.01
		自小作	-	-	1.61	3.60	-
		小作	-	-	-	-	-
	小農	自作	2.30	8.22	-	-	-
		自小作	0.02	7.02	-	-	1.40
		小作	-	10.21	-	-	0.91
小農	自作	-	3.10	-	2.41	-	
	自小作	-	1.71	-	3.82	-	
	小作	1.00	3.21	-	-	-	
		0.52	2.22	-	1.03	-	

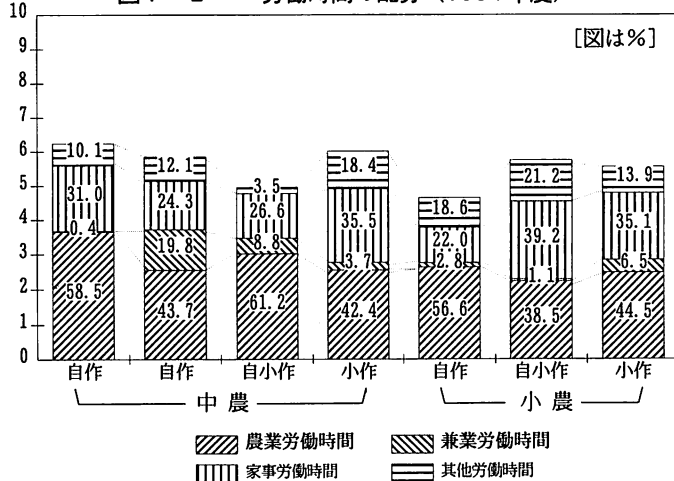
戦前沖縄の農家労働力の一断面 (川平成雄)

農家労働力および所有地の連続性を認めたくえて、農家による労働時間の配分を図1-1~3によって確認する。ここでいう農業労働時間とは家族が自

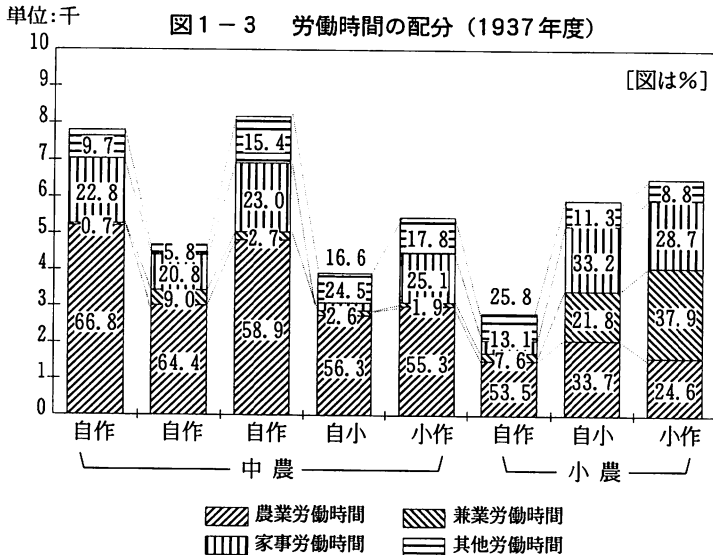
単位：千 図1-1 労働時間の配分 (1931年度)



単位：千 図1-2 労働時間の配分 (1934年度)



己農業経営のために要する時間であり、兼業労働時間とは日雇いなど賃金を得る目的のための時間であり、其他労働時間とは手伝いや公役に行った時間である。



どの時点をとってみても、農業労働時間が全労働時間の大半を占めている。つまり、農家は自己および家族の労働力によって再生産を維持・継続するために、生産的労働に従事するのであるが、そのことの必然の帰結としてあらわれたのがそれであるとみてよい。しかしながら、兼業労働時間の多いさも見逃してはならない。家族労働力は稼働能力のある家族員数によって限定されており、したがってその経営規模も家族労働力によって限界があり、さらには季節的な変動によっても限定づけられている。それ故に、兼業農業時間の多さは農閑を利用し、家族の消費充足を図るうえからなされたものであると考えることができるのである。

ところで、農家の労働時間配分のなかで、家事労働時間にも注意を向ける必要がある。特徴的なことは、1937年度時点における極端なまでの家事労働時間の切り詰めであり、それは主として婦女子労働によってなされたものであると推測される。わが国は第一次大戦後の「反動恐慌」以降、昭和恐慌にいたる慢性的不況過程、そして不況から脱するためにとられた満州事変、日中戦争を経て戦時統制経済下に入ってゆく。いわば農村は食料供給地として決定づけられ、それが家事労働時間の最大限の切り詰めによる農業労働時間の増加となってあらわれたのである。時代によって婦女子労働力が翻弄される様を如実に物語っているといえよう。

つぎに農家労働力がどのように組織されるかのを、図2-1~3から検討する。

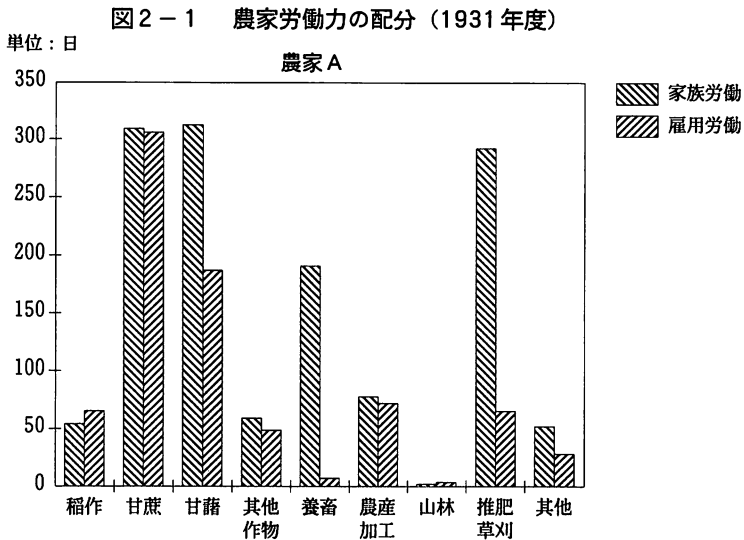


図2-2 農家労働力の配分（1931年度）

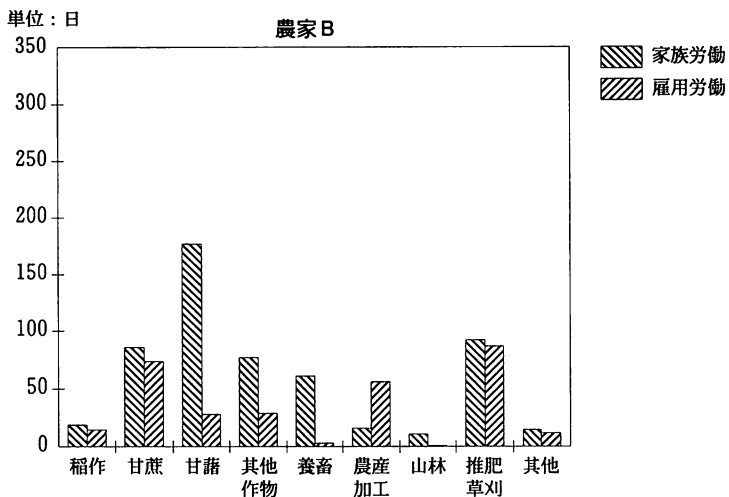
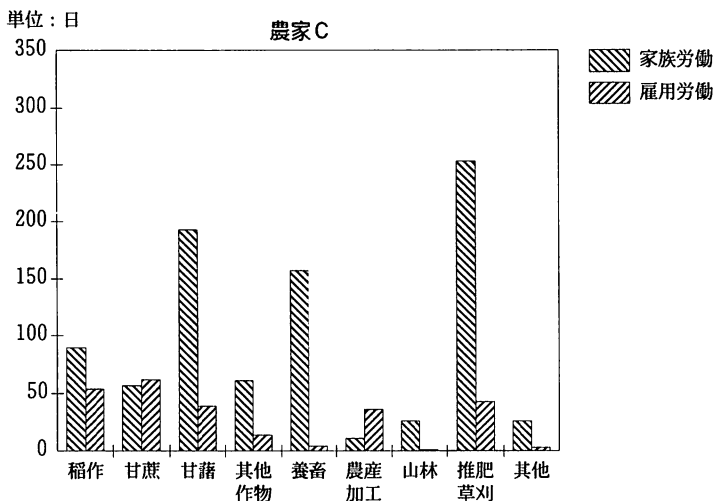


図2-3 農家労働力の配分（1931年度）



農家Aは甘蔗（サトウキビ）部門に家族労働力と雇用労働力をおよそ半半用いており、農家Bおよび農家Cも同様である。この部門に雇用労働力を多く用いているのは、一定の時期に植え付けを完了しなければならないからである。各農家の甘蔗（サトウキビ）部門、農家Aの稲作・甘藷・農産加工部門、そして農家Bおよび農家Cの農産加工部門を除く他の部門は、基本的には家族労働力が主体となっている。農産加工部門は主として農家の自家製糖部分である。製糖期間が限られていることからすれば、雇用労働力を用いざるをえないことになる。そして堆肥草刈部門の投下労働力の大きさであるが、それは昭和恐慌下にあって生産費の低下を図る必要から、化学肥料の購入をおさえ自給肥料の生産に重点を置くようになった結果といえる。

## 2. 「C」部分および「V」部分の評価

ここで、次のような問題について考えてみたい。すなわち、政府＝県が主導して「上から」近代化を押し進めていく過程で農民はどういう対処の仕方＝反応をしめすのか、という問題についてであるが、この点の吟味をサトウキビ栽培および砂糖生産の両面からとらえることにする。

ここに、とても興味深い資料がある。それは、1932（昭和7）年1月、台南製糖株式会社常務取締役・末広幸次郎から沖縄県知事・井野次郎に宛てた「分蜜糖原料甘蔗搬入補助費増額陳情書」および「分蜜糖原料甘蔗搬入補助費増額陳情趣意書」<sup>(26)</sup>である。末広は『陳情書』のなかで「沖縄ニ於ケル糖業ハ県産業ノ大宗ニシテ斯業ノ盛衰ガ県経済ノ消長ニ甚大ノ影響ヲ来スコト論ヲ俟タズ而シテ黒糖其他ノ含蜜糖ハ其需要局限サレ居ルコト、含蜜糖製造ハ压榨ニヨル損失大ナルコト、作業ニ過大ノ労力ヲ要スル為メ甘蔗ノ植付肥培管理等ニ手不足ヲ来シ所期ノ収穫ヲ擧グル能ハザルノミナラズ労力ノ不足ハ食糧作物其他一般農業ノ進歩発達上著シク支障アルコト等ノ為メ本県糖業ノ発展ハ分蜜糖業ノ発達ニ俟ツベキ」<sup>(27)</sup>と訴える。つまり、農民のサトウキビ栽培および砂糖生産は、農作業に多くの労力を消費し、かつ歩留りも悪いので県経済の進展のためにも分蜜糖を軸とすることが必要である、との考えが基底

にある。末広は、また、つぎの点も訴える。「農家ハ黒糖ノ自家製造ガ自由ナル以上黒糖製造採算ニヨル甘蔗代ナラザレバ原料ヲ売却致ス間敷、黒糖製造採算ノ原料代ニテハ分蜜糖業ハ存立シ得ズ、而モ甘蔗全生産高ヲ黒糖ニ製造シ致シ候テハ農業政策上ノ不利アルノミナラズ、生産過剰ニヨル黒糖価格ノ低落ヲ来シ蔗農ノ収益減少スベキ候、最モ適切公平ナル方法ハ全蔗作者各人が生産全甘蔗ノ一定割合ヲ分蜜採算ニヨル原料代ヲ以テ売却シ以テ分蜜糖ニヨリテ黒糖ノ生産調節及価格維持ヲ計ルニアルモ、斯クテハ現在既ニ特別ノ保護ヲ必要トスル黒糖業ハ更ニ窮迫スルコト、相成可申候<sup>(28)</sup>」と。この『陳情書』は、せんじつめれば製糖資本側の立場からのぬきさしならぬ状況を前面に押し出した結果といえるが、そこには農家のよって立つ再生産基盤がなんであったのかを、逆に、うかがい知ることができる。

ついで、『趣意書』の検討にうつることにする。この『趣意書』は内容において製糖資本側の真意を吐露した点に特徴があるが、そのなかには、はからずも農家の態様を読み取ることができるので、その展開に従って少しくみることにする。

『趣意書』は「本県分蜜糖業ノ重要性」の項において、「糖業ハ沖縄県ノ主産業」で、しかも「発展ノ余地大」なるけれども、つぎのような状況下にあると唱える。すなわち、「本県ハ従来甘蔗ノ大部分ヲ黒糖ノ自家製造ニ充テタル為メ甘蔗農業ノ発展ヲ妨ケタルト共ニ黒糖ハ其市場狭隘ナル為メ、少シク産糖過多ナルニ於テハ市場ノ激落ヲ来ス状態ナリ……而シテ黒糖ノ供給ヲ調節シ黒糖市価ノ維持ヲ図ル唯一ノ方策ハ増産甘蔗ヲ分蜜糖原料トシテ消化セシムルニアリ、所謂糖業『分蜜化政策』ノ適当ナル実行ニ俟ツノ外無キナリ<sup>(29)</sup>」と。つまり、収穫したサトウキビの大半が農家の自家製糖部分に充用されるために、農業の展開にとって阻害要因となるばかりか、黒糖市場のせまさから糖価の下落をきたす恐れがある。それで県産糖の市場関係からみて、黒糖の供給を調節し、かつ黒糖市価の維持を図る方策としては、増産サトウキビを分蜜糖原料に振り向けることが肝要である、というのである。

また、「本県分蜜糖生産費ノ割高」の項では「黒糖自家製造ノ労銀ハ極メテ低廉ニ見積ルコト自然黒糖自家製造ノ正確ナル採算ヨリモ農家ニ有利ナラサレハ原料甘蔗ヲ買収シ得サルコト」・「黒糖製造時期ハ春植甘蔗ノ植付、夏植甘蔗ノ手入施肥其他栽培上ノ最重要ナル時期ニシテ之耕作ニ投シタル労力ハ将来多大ノ効果ヲ齎スモノナルモ多年ノ慣習ニヨリ黒糖製造ニ熱中シ労力転換ノ利益ヲ了解スルモノ少ク」、かつ「黒糖製造ハ共同作業ヲ原則トシ労力及製造費ノ釀出極メテ不公平ナル戸別割均分主義ニヨルモノ多キ為メ一層黒糖製造費ヲ無視スル傾アルコト<sup>(30)</sup>」と述べる。つまり、製糖資本側の認識の仕方としては、農家は労賃部分を低く評価することによって黒糖の自家製造をなし、労力の転換による利益の造出を理解するものなく、また、黒糖製造は共同作業を原則としているので製造費を考慮していない、とするものであった。

主として、このような点を展開するなかで、製糖資本側がとった結論とは以下の通りであった。すなわち、「黒糖ノ自家製造カ何等ノ束縛ヲ受クルコト無く自由ナル以上農家カ黒糖製造ト同一採算ナラサレハ甘蔗ヲ売却セサルハ当然ニシテ、同時ニ分蜜糖業ハ黒糖製造ト同一採算ノ原料代ニテハ存立シ得ス、而モ生産甘蔗全部ヲ黒糖ニ製造スルニ於テハ農業政策上ノ不利アルノミナラス生産過剰ニヨル黒糖価ノ激落ヲ招キ蔗農ノ収益ハ激減スヘキ為メ分蜜糖業ノ存在ニヨル黒糖産額ノ調節並価格維持カ必要トセハ全蔗作者各人カ洩レ無く其生産甘蔗ノ一定割合ヲ分蜜糖ノ採算ニ基ク原料代即チ分蜜糖業ノ存立シ得ル程度ノ原料代ニテ売却スル外無キモ黒糖自家製造カ現在ニ於テモ消費税ノ低減其他特別ノ保護ヲ要スル窮状ニアリテハ到底実行困難ナルヘク、然リトテ分蜜糖業亦黒糖自家ノ採算ニ基ク原料代ニテハ存立シ得ストセハ分蜜工場カ其能力ヲ充分ニ發揮シ相当ノ不利益ニ耐ヘ得ル程度ニ発達スル迄ノ或期間ハ黒糖自家採算ニヨル甘蔗代ト分蜜糖採算ニ基ク原料代トノ差額ヲ当分ノ間分蜜原料搬入補助トシテ交付スル外ニ方法無力カルヘシ<sup>(31)</sup>」と。つまり、第1に、農家にとっての自家製糖は農家が自由な裁量に基づいておこなっているために黒糖製造と採算が合わなければサトウキビを売却しないこと。第2に、



収穫したサトウキビ全部を黒糖の製造にあてれば糖価の低落を招いて農家に不利益を与えるので、黒糖産額の調節および価格維持のためにも分蜜糖業の存在が必要なこと。第3に、分蜜糖業は黒糖の自家製造の採算に基づいてサトウキビを購入することができないこと。要するに、分蜜工場がその移動能力を十分に発揮し、かつ相当の不利益に耐え得るまでは、黒糖の自家製造の採算と分蜜糖業の採算とを勘案した補助をしてもらいたい。

以上、『陳情書』と『趣意書』をみてきたが、その内奥にあるものはなんであるかを探してみる。

筆者はかつて松田賀孝教授との論文のなかで、農家の実態に迫る場合、留意する必要があることとしてつぎのように展開したことがある。すなわち、「第一に、サトウキビ栽培および砂糖生産は、零細な規模ながら、ともかくも土地および農具の生産手段を自から所有する農家の家族労働によってなされていること、第二に、サトウキビ栽培および砂糖生産に従事する農民にとって自己およびその家族の生存に必要な、換言すれば家族労働の再生産に必要な生活資料の確保が最小限要求されること、の二点である<sup>(32)</sup>」と。この一文は、サトウキビ栽培、そして砂糖生産の把握の仕方として論じたものであるが、基本的には、農家労働力をとらえるひとつの重要な点になりうるものとおもわれるので、常に念頭に入れておくことにしたい。

農家にとって、その再生産を維持・継続する基準を形成するのは、生産手段たる「C」部分を補填し、かつ労働力たる「V」部分を実現することにある。農家のサトウキビ栽培および砂糖生産は、「C + V」を満たしており、そのなかにこそ農家が生産を維持・継続していくことの内実がある<sup>(33)</sup>。つまり農家にとって「C + V」の実現が可能であることは、自己および家族の再生産を保障することになる。そのことを見落としていた点に製糖資本側の農家のサトウキビ栽培および砂糖生産にたいする認識の甘さがあったのである。さらにいえば、農業経営は、基本的には、家族労働力が軸となっていた、ということにたいする認識の甘さである。

### 3. 『適正規模調査報告』分析

この資料が作成された1943（昭和18）年時といえば、戦時統制経済が解体的な状況に向かう時点にあたる。では、当時期における農家労働力を表3からみることにする。

表3 自小作別、経営面積規模別、業態別家族構成（1937年度）

自 小 作 別	経 営 面 積 規 模 別	世 帯 員 数	員 帯 世 在 現						他 出 家 族	別 態 業					
			総 数	男			女			農 業 専	農 業 主 従	其 他 農 業 主 従	其 他 専 業	無 業	
				才 ~15	才 16~60	才 61~	才 ~15	才 16~61							才 61~
自 作	5反未満	5.43	4.28	0.71	0.78	0.30	0.98	1.11	0.40	1.15	1.88	0.05		0.13	2.22
	5反~1町	6.55	5.72	1.11	1.43	0.30	1.13	1.48	0.27	0.83	2.80	0.17	0.02	0.02	2.71
	1~1.5町	8.84	8.00	1.63	2.40	0.12	1.72	1.92	0.21	0.84	3.48	0.04	0.08	0.08	4.32
	1.5~2町	10.79	10.21	1.78	2.71	0.14	2.29	2.71	0.58	0.58	4.43	0.07	0.14	0.14	5.43
	2~3町	9.00	9.00	2.00	3.00	-	3.00	1.00	-	-	4.00	-	-	-	5.00
	3~5町	8.00	8.00	2.00	3.00	-	1.00	2.00	-	-	4.00	-	-	-	4.00
自 小 作	5反未満	5.27	4.58	1.11	1.08	0.11	0.81	1.33	0.14	0.69	1.89	0.19	0.03	0.03	2.44
	5反~1町	7.03	6.68	1.68	1.29	0.32	1.29	1.82	0.28	0.35	3.00	0.14	-	0.04	3.50
	1町~1.5町	9.81	9.17	1.91	2.54	0.09	2.18	2.00	0.45	0.64	3.73	0.18	-	-	5.27
小 作	1.5町~2町	8.50	8.00	0.50	2.50	0.50	2.00	1.50	1.00	0.50	4.50	-	-	-	3.50
	5反未満	4.08	3.83	0.83	0.50	0.42	0.67	0.75	0.66	0.25	1.25	0.25	-	-	2.33
	5反~1町	6.43	5.36	1.14	1.30	0.36	1.21	0.93	0.42	1.07	2.50	-	-	0.07	2.79
	1町~1.5町	6.00	6.00	1.00	2.00	-	-	2.00	1.00	-	4.00	-	-	-	2.00
	1.5町~2町	12.00	8.00	1.00	1.00	1.00	3.00	1.00	1.00	4.00	2.00	-	-	-	6.00

世帯者数、つまりは家族の再生産を維持するうえでの基本的な単位＝要素である労働力は、相対的にみれば、自作・自小作・小作という階層分類にかかわらず、経営する面積の規模となっていることは興味深い。いってみれば、みずからの労働によるみずからの生活基盤の確保という小農にとっての最も重要な性格が如実にあらわれているといえよう。農業を専従にしている

にせよ、農業を主とし他の仕事を従にしているにせよ、あるいはまた、他の仕事を主とし農業を従にしているにせよ、その奥底にあるのは自分を含めた家族労働力の再生産にほかならない。

現在世帯員数をみると知れるように、男子労働力、女子労働力を問わず、15歳までの比重が相対的に高い。そのことが意味するのは、家族による児童・生徒労働力の搾取という直面する問題に加えて、戦争遂行のための国家による児童・生徒の労働力の搾取ということをもまた伏在している、この点を忘れてはならないのである。

表4 1戸当りの労働状況

自 小 作 別	経営 耕地 地面積	調査 戸数 (戸)	農 業 労働 能力 (人)	被 傭 出稼 日数 (日)	雇人および手伝人		共同作業	
					季 節 雇 お よ び 臨 時 雇 (日)	手 伝 人 (日)	受 役 日 数 (日)	出 役 日 数 (日)
自 作	5反未満	40	1.5	16.3	10.0	-	19.4	19.0
	5反～1町	54	2.3	9.7	13.4	2.4	50.1	49.8
	1～1.5町	25	3.0	5.8	60.2	0.4	49.3	49.9
	1.5町～2町	14	3.8	38.6	59.0	1.4	65.2	62.1
	2町～3町	1	3.6	-	-	-	50.0	50.0
3町～5町	1	3.0	-	-	156.0	-	84.0	84.0
自 小 作	5反未満	36	1.7	-	2.1	0.4	26.4	23.3
	5反～1町	28	2.5	31.8	7.4	-	49.9	54.0
	1町～1.5町	11	3.5	7.1	45.9	5.5	91.7	91.7
	1.5町～2町	2	3.5	-	-	-	192.0	192.0
小 作	5反未満	12	1.1	30.8	1.1	0.3	12.7	14.9
	5反～1町	14	2.1	-	0.2	-	146.9	146.9
	1町～1.5町	1	3.1	-	-	-	192.0	192.0
	1.5町～2町	1	1.8	-	-	-	192.0	192.0

ついで農家の労働状況を表4からみると、農業労働能力は、ほぼ経営規模に応じて高くなっているのが知れる。被傭出稼ぎ日数をみれば、自作の1町5反～2町層、自小作の5反～1町層、小作の5反層が多い。これらの層は自己および家族の再生産を維持する必要から被傭出稼ぎの形で労働力を提供し、生活の糧を得るのであった。季節傭および臨時傭の場合も、経営規模に応じて高くなっているのは、サトウキビの栽培・収穫・砂糖生産は季節的な要因に左右されるので、当然の結果として把握することができる。共同作業は、「共同作業が行はれて出役した場合の日数及自家の農業経営の為に受役したる日数を男女合算して記入せしめた。尚『結』の如き労働交換に属するものも便宜共同作業と看做して記入した<sup>(34)</sup>」とあるように、相互扶助的な労働交換がどれだけなされたかは窺い知る術はないが、ともかくも受役日数と出役日数がほぼ同率となっていることは興味深い点ではある。

この調査は、戦時統制経済が破綻する直前の状況を調べあげ、適正な規模に基づいた農業生産の再建にあったにもかかわらず、戦前期沖縄の状況を的確に判断してなされたものでないことはあきらかである。というのは、沖縄の農家は家族労働力を主体にして農業経営をおこなっており、そのなかにこそ再生産基盤を求めているからである。

### むすびにかえて

本小論においては、「土地整理」以後の戦前沖縄の歴史過程における農家労働力の内実を検討してきたが、その歴史過程そのもののただなかにおける沖縄の農家の特徴といえ、土地・労働用具などの生産手段と一体となって再生産を維持・継続していた点にあり、また家族労働力の大きさが稼働能力のある家族員数によって当初から規定されていた点にあった。

資本制的商品生産のもとでの零細な自作農的経営の特徴は、基本的には、農民自身に帰属している土地などの生産手段と労働力が結合されて農業生産を

おこなっている点にある。この場合、土地が農家自身の所有であるか借入れ地であるかは農業生産の内容に変化を与えるものではない。また、農業労働力の主体が家族労働力であるということからして、農業経営と家族生活が未分離な状態に置かれており、その目標とするところは、農業所得による生活の安定＝維持にほかならない。それゆえに、農業所得でもって家族労働力の維持・再生産がなされるのなら零細農耕農家経営は持続しうる基盤を得ることができるのである。もちろんのこと農家にとっての生活維持部分を超える部分があればそれにこしたことはないが、必要最小限度の生活維持水準の確保こそが重要であるので、農家が農業所得だけで生活を維持することができなければ、生活水準をそれに対応する形で引き下げればよいのであるし、家族労働力に余裕があれば、その分を兼業労働に振り向けて農業所得の安定化を図ることになる。ここにこそ、零細的な規模ながら、なぜサトウキビ栽培・砂糖生産に固執するかの謎が秘められているのである。

農業の危機が叫ばれるなかで、次の守田志郎氏の小農にたいする考え方、すなわち「小農だということは、家族が、これは私たちのやっている農業だ、ということのできる農業生活と生産となので、他人の働きに頼ったり、他人の働きでもうけたりしようとしなない農業を言うのである……つまり、面積の問題なのではなくて、生活と生産の仕方の中に、小農らしさがある、ということなのである。<sup>(35)</sup>」との考え方を基本に“小農とは何か”をいま一度吟味する必要があるろう。

註

- (1) 「土地整理」については、西原文雄「『土地整理』に関する一考察」（沖縄歴史研究会編、増補改訂版『近代沖縄の歴史と民衆』、至言社、1977年）、田里修「沖縄県における地租改正の特色」（『沖縄文化』51号、沖縄文化協会、1979年）を参照。
- (2) 中江淳一「沖縄県『土地整理』と商品生産農業の展開」（『土地制度史学』64号、1974年7月）47頁。
- (3) 松田賀孝「沖縄における社会経済構造の歴史的変容について」（『新沖縄文学』27、1975年）21頁。
- (4) ユイについての先駆的な研究としては、田村浩『琉球共産村落之研究』岡書院、1927年。小泉幸一「農村労働組織の様式としての『ユヒ』の慣行（三）」（『帝国農会報』、第25巻、第10号、1935年）がある。
- (5) 安名城盛昭「共同体と共同労働 —— ユイの歴史的性格とその現代的意義 ——」（『新沖縄文学』第34号、1977年）45頁。
- (6) 来間泰男『沖縄の農業』日本経済評論社、1979年、17～19頁。
- (7) 同上書、19頁。

なお、来間泰男・波平勇夫・安仁屋政昭・仲地哲夫「近代沖縄におけるウェーキ＝シカマ関係」（沖縄国際大学南島文化研修所『南島文化』創刊号、1979年）によれば、「成立したウェーキ経営は、……砂糖、藍、米などの農業生産とその加工とを結合した形態をとるほか、肥料前貸し、生産物販売などの商業をも兼営し、かつ多くは高利貸しでもあった。もともと、イリチリ、シカマという労働力受入れ自体が高利貸しと対応していた」（195頁）とされる。

- (8) 沼田誠「大正・昭和期の農家経済の一断面」（『農業経済研究』第59巻、第3号、1987年）146頁。
- (9) 石渡貞雄『小農経済学』亜紀書房、1970年、5頁。
- (10) エンゲルス「フランスとドイツにおける農民問題」（『マルクス＝エンゲ

ルス全集』第22巻、大月書店、1971年）483頁。

- (11) 石渡、全掲書、8～9頁。
- (12) 渡辺寛『レーニンの農業理論』御茶の水書房、1963年、210頁。
- (13) 同上書、213頁。
- (14) 同上書、217頁。
- (15) (16)同上書、219頁。
- (17) 横井時敬「小農に関する研究の一斑」（『農業経済研究』第1巻、第3号）4頁。
- (18) 砌正夫『小農経済論』有斐閣、1952年、109頁より引用。
- (19) 横井時敬「小農存立の条件」（『農業経済研究』第4巻、第1号）7頁。
- (20) 横井、(17)の「小農に関する研究の一斑」、7頁。
- (21) 同上、7～9頁。
- (22) 石渡、前掲書、105～106頁。
- (23) 同上書、106～111頁。
- (24) この場合、本小論においては、沖縄県農会が調査した(1)「昭和六年度農家経済・農家経営調査 第二輯」、(2)「昭和九年度農家経済調査・農家経営調査 第五輯」、(3)「昭和十二年度農家経済調査第八輯」を基本的資料として理論を展開することにする。『農家経済調査』の沿革については、稲葉泰三「農林省農家経済調査の沿革」（『農業総合研究』第2巻第1号、昭和23年1月、所収）が詳しい。『農家経済調査』は1921（大正10）年にはじめて実施されるが、稲葉はつぎのような段階づけをする。「大正十年－大正十二年の調査（第一期）」・大正十三年－昭和五年の調査（第二期）」・昭和六年－昭和十六年の調査（第三期）」・「昭和十七年－現在の調査（第四期）」。

ここで、筆者が用いた資料についてであるが、その性格の規定については「緒言」が雄弁に物語っているので、それを掲げることにする。

昭和六年度資料：「本調査ハ農家経済ノ現状ヲ明ラカニ、農業経営ノ合

理化、家事経済ノ改善ヲ促シ廷テハ農村政策ノ樹立上基礎タルヘキ資料ヲ得ルタメ昭和四年以来農林省ノ委嘱ヲ受ケ調査セルモノアル農家経済調査ハ中小農家七戸ノ調査成績デアルガ農村政策樹立上基礎トナルベキ唯一ノ参考資料ト信ズルヲ以テ充分活用セラレン事ヲ望ム」

昭和九年度資料：「農村更正の焦点は農家の更正に在る。農家の更正は実態を正確に認識せしむるを以て健勝となりとす夫故に農業経営各部門の内容を明かにすると共に経営と家計とが渾然融合不可分の関係にある家族的農業経営に於ては生活内容を明かにする事は最肝要なりとする。」

昭和十二年度資料：「確実なる基礎資料なんくんば正確なる政策の樹立は不可能である。本調査は調査農家僅少と誰も本県農家経営の内容を窮知し、農村政策の樹立上基礎となるべき唯一の資料なりと信ずるを以て充分活用せられん事を望む。」

- (25) この資料は、中央農業会が1943（昭和18）年10月に謄写版で出したものであるが、㊸の印がおされておる。主旨とし「農業政策の基礎資料として農林計画委員会の答申に基き決定せられるたる安定農家適正規模調査実施要綱に準拠したる……調査結果の概要を収録したものである。」
- (26) 両資料とも、沖縄県立図書館・山下文庫、所蔵。
- (27) 「陳情書」、1頁。
- (28) 同上、5～6頁。
- (29) 「趣意書」、1頁。
- (30) 同上、15～16頁。
- (31) 同上、23頁。
- (32) 松田賀孝・川平成雄「昭和恐慌期沖縄県の産業構造について」（琉球大学法文学部『経済研究』第37号）43頁。
- (33) 「C + V」の実現によって農家がサトウキビ栽培および砂糖生産を継続する具体的展開については、拙稿「戦後反動恐慌－昭和恐慌期（いわゆる「ソテツ地獄」期）における沖縄県の農業生産の構造的特質」（『沖縄文化』



55号、1981年）を参照。

- (34) 中央農業会『適正規模調査報告』第5輯、北海道及沖縄、昭和18年10月
- (35) 守田志郎『小農はなぜ強いのか』農山漁村文化協会、1975年、32頁。